

令和4年度 第5回公益財団法人新宿未来創造財団理事会 議事録

1 日 時 令和5年3月10日(金) 14時00分～16時30分

2 会 場 新宿歴史博物館 2階講堂

3 出席者 理事現在数13名 定足数7名

[理事出席者]

理事長	酒井 敏男	副理事長	大柳 雄志
常務理事	加賀美 秋彦	理事	阿部 正幸
理事	宇佐美 彰朗	理事	小林 美智子
理事	古笛 恵子	理事	白石 美雪
理事	武井 正子	理事	針谷 弘志

以上10名

[監事出席者]

監事 五味田 敏夫

以上1名

[会計監査人出席者]

会計監査人 太陽有限責任監査法人
大木 智博 杉江 俊志

以上2名

欠席者

[理事欠席者]

理事	木島 富士雄	理事	清水 敏男
理事	高野 吉太郎		

以上3名

[監事欠席者]

監事 名倉 明彦 監事 野田 勉

以上2名

4 議題

(1) 議事事項

- 議案第33号 令和4年度第3回評議員会の招集について
- 議案第34号 組織規程の改正について
- 議案第35号 リスク管理規程の改正について
- 議案第36号 経理規程の改正について
- 議案第37号 経営計画について
- 議案第38号 令和5年度事業計画及び収支予算(資金調達及び設備投資の見込み含む)について
- 議案第39号 「総合受付システム積立資産」の保有について
- 議案第40号 令和5年度資金運用の執行方針及び計画について
- 議案第41号 「役員賠償責任保険」の契約について
- 議案第42号 業績係数の廃止について

※議案1号については4月28日に開催した第1回理事会にて議決された。

- ※議案 2 号～26 号については 6 月 13 日に開催した第 2 回理事会にて議決された。
- ※議案 27 号については 8 月 22 日に開催した第 3 回理事会にて議決された。
- ※議案 28 号～32 号については 11 月 16 日に開催した第 4 回理事会にて議決された。

(2) 報告事項

- ① 代表理事及び業務執行理事の職務執行状況の報告について
- ② 公益財団法人の運営組織及び事業活動の状況に関する立入検査の結果について
- ③ 規則の改正について
- ④ 第 20 回新宿シティハーフマラソン・区民健康マラソンの実施結果について

5 定足数の確認

理事現在数 13 名中 10 名の出席があり、理事会運営規程第 7 条の規定により、理事会は有効に成立していることを確認した。

6 議事の経過の概要及び結果

定款第 34 条の規定に基づき、酒井理事長が議長となり、本会議の開会を宣し、議事に入った。

(1) 議案第 33 号 令和 4 年度第 3 回評議員会の招集について

加賀美常務理事から議案第 33 号について、資料に基づき説明が行われた後、議案を原案どおり出席者全員一致で可決した。

(2) 議案第 34 号 組織規程の改正について

加賀美常務理事から議案第 34 号について、資料に基づき説明が行われた。続いて本議案に対して、以下のとおり質疑応答が行われた。

五味田監事（質問）

「スポーツ・マラソン部の下に施設管理課が入っていることに、少々違和感があるがいか
がが。」

岡田事務局次長「管理担当」（回答）

「施設管理課の基本業務は財団全体の施設管理ではなく、新宿コズミックセンター等のス
ポーツ施設の管理である。他の館は、新宿歴史博物館は地域歴史課が、新宿文化センタ
ーは文化振興・学習課が所管することとしている。基本的には、それ以外のスポーツ施
設を施設管理課が所管するというので、スポーツという名称は付していないが、全体
調整をする意味も含めこの名称にしている。」

その後、議案を原案どおり出席者全員一致で可決した。

(3) 議案第 35 号 リスク管理規程の改正について

加賀美常務理事から議案第 35 号について、資料に基づき説明が行われた後、議案を原案ど
おり出席者全員一致で可決した。

(4) 議案第 36 号 経理規程の改正について

加賀美常務理事から議案第 36 号について、資料に基づき説明が行われた後、議案を原案ど
おり出席者全員一致で可決した。

(5) 議案第 37 号 経営計画について

加賀美常務理事から議案第 37 号について、資料に基づき説明が行われた。続いて本議案に
対して、以下のとおり質疑応答が行われた。

武井理事（質問）

「第2章今後想定される社会環境の変化の少子高齢化について、今後、後期高齢者の増加が特に懸念されると思う。後期高齢者が一層増加していく中、その方達が元気に日常生活を送れるような財団の取り組みや姿勢等をもう少し教えてほしい。」

岡田事務局次長「管理担当」（回答）

「今後10年間においては、後期高齢者だけでなく、外国籍の方等も含め、誰もが生涯学習を享受できる機会を提供するということに取り組みたいと考え、経営計画にもその点を記載している。また、地域のつながりについて、高齢者を含めつながりが次第に希薄化しているということもあるため、若い方、外国籍の方、高齢者等が地域のつながりができるような、働きかけや仕組みづくりを行っていきたいと考えている。そういったコミュニティが形成されていく中で、その地域・事業の活性化や地域・コミュニティの自立といった支援を今後10年かけて推進して行きたいと考えている。」

武井理事（質問）

「後期高齢者については、要介護となる方がこのコロナの影響で非常に増えている。また、デジタル化の推進といったことも挙げているが、そこから取り残されていくのも後期高齢者かと思う。そのため、きめ細かい対応をしていただきたい。」

加賀美常務理事（回答）

「コロナの影響もあったと思うが、75歳以上の方で、体が弱り引きこもるといった方が増加しているのは承知している。そういった方たちも参加しやすいプログラムを検討し、フレイル予防等の健康対策も含め、区とも連携・協働し事業を展開していきたいと考えている。」

宇佐美理事（質問）

「高齢者の健康に関連して、個人的な研究の相談ともなるが、ランニングについて、長く続けられる人、続けられない人、速く走れる人、走れない人等は何が異なるのかということ、血液分析しどういった成分が必要かを研究したいと考えている。そして、そういった成分を増やすにはトレーニングや日々の生活、食事の在り方等がどのように関わるかの研究もしたいと考えている。その際に新宿シティハーフマラソン・区民健康マラソンの参加者に被験者となってもらおう等、財団に協力していただくことは可能か。」

加賀美常務理事（回答）

「個人差については、スポーツ生理学やスポーツ医学、あるいはその方の生活習慣等、多角的に検討していく必要があるかと思う。区健康部や福祉部とも連携させていただいて、どういった形でそういったことが実現できるのか、1つの課題として受け止めた、財団としてできる範囲で協力させていただきたい。」

阿部理事（質問）

「行動指針に関連して、区には地域スポーツ文化協議会がある。その協議会の目標や理念は非常に皆さんに理解していただけているが、実態として協議会の目標としている、地域のスポーツ団体と、町会、自治会、高齢者クラブ等の団体や組織が連携したスポーツ振興といった面では、まだそこには至っていないと考えている。この行動指針の中に、アイデアリーダーであるや、プロフェッショナルとしての自覚と責任を持って行動するといった記載があるので、少しずつでも協議会についてもこの行動指針に沿うような形で組織充実が図れればと思う。」

岸田地域交流参事役（回答）

「地域スポーツ文化協議会については、財団と区が連携し、平成19年度から実施しており、令和4年度が終了すると丸15年を迎えることとなる。その間、地域の自立を目的とした委託事業から助成金事業への切替えや、財団内に地域地区担当を設置する等、それぞれ地域の声をよく聴くということで取り組んできた。また、当初はスクールコーディネーターや、PTA、スポーツ推進委員が連携し、その上で町会や育成会も巻き込んで地域をつくろうと始めたが、これも大分長期にわたっている。そのため、改めて地域の声をよく聴きながら支え合いの輪を拡大し、新しい地域づくりに貢献をしていかなければならない。」

ればならないと考えている。ついては、行動指針にも記載したような、アイデアリーダー等、地域の声をよく聴き、それを新しい仕組みにつなげていく、そういった力が必要となるので、ボトムアップに向けて精進していく。」

大柳副理事長（質問）

「ICT技術の活用等による変革の実現について、次の経営計画の中で特に重要だと考えている。今後予定している取組み等があれば教えてほしい。」

岡田事務局次長「管理担当」（回答）

「これまでの取組みとしてYouTubeを開始し、令和4年度のみでも90本程度の動画を投稿している。投稿内容は、講座の紹介だけでなく、歴史博物館にて説明していた昔の道具の使い方等、これまで来館しないと知り得なかった情報も動画にしている。その他にも、日本語教室等の対面での開催が難しかった講座のオンライン実施等にも取組んできた。また、今後については、感染症対策が緩和されつつある中、事業参加者数も増加しており、その結果、講座によっては応募したが落選となり受講出来ないといった課題が出てきている。ついては、そういった方を対象とした、講座の動画配信等、これまでの取組みを活かしながら、より多くの方が多様な方法や場所で講座を受講できる環境を作っていきたいと考えている。」

その後、議案を原案どおり出席者全員一致で可決した。

(6) 議案第38号 令和5年度事業計画及び収支予算（資金調達及び設備投資の見込み含む）について

加賀美常務理事から議案第38号について、資料に基づき説明が行われた。続いて本議案に対して、以下のとおり質疑応答が行われた。

白石理事（質問）

「新宿文化センターについて、休館前イベントはどういった事を予定されているのか。また、休館中も他の会場を利用し、可能な範囲で事業を実施するということだが、具体的にどういった会場や規模を予定しているのか教えてほしい。」

八木原文化・学習参事役（回答）

「まず、休館前イベントについては、今まで連携し舞台や生涯学習活動等を行ってきた区内の多様な団体を一堂に会して、イベントを作っていく予定である。なお、日程は休館前日を予定している。また、その2日前には、毎年実施しているイベントではあるが、プロのオーケストラと区民合唱団200名程度で、演奏会を行う予定である。次に、休館中については、矢来能楽堂にて狂言のワークショップの実施や、落語会を歴史博物館の講堂や、交渉中ではあるが駅近辺のホールでの実施を予定している。また、区内の区民ホールの利用や、生涯学習館での地域に根差した文化活動といったことも計画している。」

その後、議案を原案どおり出席者全員一致で可決した。

(7) 議案第39号 「総合受付システム積立資産」の保有について

加賀美常務理事から議案第39号について、資料に基づき説明が行われた後、議案を原案どおり出席者全員一致で可決した。

(8) 議案第40号 令和5年度資金運用の執行方針及び計画について

加賀美常務理事から議案第40号について、資料に基づき説明が行われた後、議案を原案どおり出席者全員一致で可決した。

(9) 議案第41号 「役員賠償責任保険」の契約について

加賀美常務理事から議案第41号について、資料に基づき説明が行われた後、議案を原案ど

おり出席者全員一致で可決した。

(10) 議案第 42 号 業績係数の廃止について

加賀美常務理事から議案第 42 号について、資料に基づき説明が行われた後、議案を原案どおり出席者全員一致で可決した。

7 報告事項

(1) 代表理事及び業務執行理事の職務執行状況の報告について

加賀美常務理事から資料に基づき説明が行われた。

この報告事項について質疑はなかった。

(2) 公益財団法人の運営組織及び事業活動の状況に関する立入検査の結果について

岡田事務局次長「管理担当」から資料に基づき説明が行われた。

この報告事項について質疑はなかった。

(3) 規則の改正について

岡田事務局次長「管理担当」から資料に基づき説明が行われた。

この報告事項について質疑はなかった。

(4) 第 20 回新宿シティハーフマラソン・区民健康マラソンの実施結果について

岡崎事務局次長「スポーツ・文化担当」から資料に基づき説明が行われた。

この報告事項について質疑はなかった。

8 会計監査人からの報告

大木会計監査人から公認会計士に係る事実と異なる資格表記について、資料に基づき説明が行われた。続いて本報告に対して、以下のとおり質疑応答が行われた。

武井理事（質問）

「私どもも様々な資格を取っているが、例えば教員資格では、合格後必ず定められた日数以内に登録をしなければ合格を認められないこととなっているが、公認会計士にはそういった期間は存在しないのか。」

大木会計監査人（回答）

「期間については決まっていない。」

五味田監事（質問）

「そちらの監査法人というのは何人程度の組織で、公認会計士というのは何人程度か。また、そのうち、無資格であったが公認会計士と標記していたのは何人か。」

大木会計監査人（回答）

「人員は 1,000 人程度の組織で、公認会計士は 700 人程度である。そのうち 1 名がそういった標記をしていた。」

酒井理事長（質問）

「資料に監査契約の有効性について影響はないと記載されているが、これは太陽有限責任監査法人の考えか。客観的にこのことを証明する方法あるか。」

大木会計監査人（回答）

「弁護士の見解書等を添付したうえで今回の報告を基にした、正式な文書を提出したい。」

以上で議事を終了し、閉会した。

以上、この議事録が正確であることを証明するために、出席した理事長、副理事長および監事は次のとおり署名する。

なお、軽易な文言の修正は、理事長に委任する。

令和5年3月23日

理事長 酒井 敏男

副理事長 大柳 雄志

監事 五味田 敏夫